

## 平成29年度「教員の多忙化解消プラン」フォローアップ会議 議事概要

日時：平成30年2月15日（木）

午前10時から午前11時45分まで

場所：愛知県三の丸庁舎 8階 大会議室

### 【各委員からの発言】

#### ＜生田委員（碧南市教育委員会教育長）＞

- ・碧南市を始め、三河地区では部活動の朝練習を見直している。豊橋市、田原市では原則として行わないこととしており、碧南市でも平成30年度から朝練習を中止することとした。部活動の教育的価値を感じて懸命に取り組んでいる教員もいるため、自分にとっても苦しく難しい決断だった。
- ・日本の教育は教員の無償労働に支えられている面があるが、教員の多忙化を解消した結果、例えば子どもの体力が低下してしまうようなことになると、逆効果である。従来の教育の質を維持する必要がある。
- ・少子化が進むと学校が小規模化し、部活動の数が減ることになる。小中学校での教育活動は義務教育であるため、どこに住んでいても同じサービスが受けられないといけない。現在、碧南市では市体育協会を法人化し、学校が部活動から手を離すことを検討している。
- ・教員の働き方改革も重要だが、教育力が落ちるのを心配している。

#### ＜平野委員（大治町教育委員会教育長）＞

- ・大治中学校でも、教員には随分努力していただいている。若い教員が多く、時間に余裕もあることから長時間労働になってしまうようで、健康面が心配である。
- ・子どもたちに寄り添う中で、必ずしも長時間学校にいれば良いというわけではないため、教育委員会から早く帰るよう働きかけたところ、「帰りにくいと感じていた。教育委員会が早く帰るよう呼び掛けてくれると帰りやすい」との声があった。教員が納得して授業ができる環境整備が重要である。
- ・子どもたちの様々な問題については、保護者と直接話し合うことが大切だが、勤務の都合で保護者と夜遅くしか話ができないこともある。帰宅が遅くなると教員は疲弊する。
- ・大治中学校では保護者からの苦情は少ないが、教員が日ごろから信頼関係をしっかり築いているためだと受け止めている。
- ・文部科学省の中央教育審議会が平成29年12月に示した、教員の働き方改革に関する中間とりまとめにおいて、登下校の見守りについて、「学校以外が担う業務」とされていた。あの報道があった際、地域で登下校の見守り活動に取り組んでいる方々から「見守り中に事故等が起きた際、全責任が我々にあるとなれば、活動は難しくなる」との声があった。地域の見守り活動のおかげで最も助かっているのは、通学団の小学6年生の団長である。

- ・また、教員研修をどう位置づけるかも重要である。

#### <竹下委員（愛知県立岡崎高等学校長）>

- ・県立学校の今年度の在校時間が昨年度に比べて微増となっているのは、学校現場における、「正確に記録しよう」という機運の現れだと受け止めている。
- ・出退勤時刻記録の電子化は、是非導入していただきたい。これ以上の正確な記録はない。
- ・関連して、学校経営案に多忙化解消の取組に関する項目を記載するとされている。県教育委員会の学校訪問時に確認することになると思うが、数字のみで管理するのではなく、アドバイスも含めて行っていただきたい。
- ・学校の開錠・施錠時間の設定について、県立学校でも既に実践している学校がある。開錠時間については、早く出勤すると道路や交通機関が混雑しないという事情もあるため、一律設定はしない方がよい。
- ・部活動指導員の配置は拡大していただきたい。これは是非実現させていただきたいと思う。しかし、部活動コーチを減らさないようにしていただきたい。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは配置を拡大していただきたい。特にスクールソーシャルワーカーの配置については、現場は本当に助かっている。
- ・最後に教職員定数についてであるが、複数教頭の配置の充実など、更なる充実を図っていただきたい。

#### <各務委員（愛知県立港特別支援学校長）>

- ・特別支援学校では月80時間超えの教員は少ないが、学校ごとの個別の差もあるため、多忙化解消の取組は必要である。
- ・多忙化解消にあたっては、トップダウンで進めるのではなく、自分たちの働き方をどう考えていくのか、教員の意識改革が必要である。時間がかかっても、教員全員に考えてもらうことが大切である。
- ・部活動について、特別支援学校では障害の特性に応じた指導が求められるため、弾力的な仕組みにしていただきたい。
- ・実態に応じた重複認定、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡大を推進していただきたい。また、看護師など、障害に応じた専門家の配置も拡大していただきたい。

#### <野木森委員（岩倉市立岩倉中学校長）>

- ・教員の多忙化解消について保護者向けの通知文を県教育委員会が発出するとのことだが、学校現場としては非常に有難い取組である。
- ・夏季休業中の学校閉校日の設定や留守番電話の活用、施錠時間の設定、部活動の休養日などについては既に取り組んでいる市町村や学校もあるが、保護者にアンケートを取ると、「なぜ部活動を減らすのか」という声が近年増えている。従来、あまりなかった傾向である。

- ・部活動の休養日等については、できれば、教員の多忙化解消の視点のみでなく、子どもの健康面からの専門家の知見があると良い。
- ・また、夏季休業中の学校閉校日や施設時間の設定の意義などについても記載していただきたい。

#### <近藤委員（阿久比町立阿久比中学校総括事務長）>

- ・教員の多忙化解消にあたっては、我々事務職員がキーパーソンになる必要があると認識している。ただ、市町村によっても状況は異なるが、校内での立場等を考慮すると、校長の考え次第の不安定な立場でもある。
- ・平成29年4月から学校教育法が一部改正・施行され、学校事務職員の職務規定が見直されて「事務をつかさどる」ものとされ、県教育委員会からも平成30年1月に市町村教育委員会あてに通知が発出された。
- ・しかし、我々事務職員としては、法律が改正されても、県教育委員会から市町村教育委員会に通知が発出されても、現実是不変ではないのではないかという思いもある。県教育委員会にお願いしたいこととして、3点申し上げたい。
- ・1点目として、主体的に校務に参画できるよう、市町村教育委員会や教員に働きかけていただきたい。
- ・2点目として、学校事務職員の標準職務が文部科学省から示される予定なので、是非県版を作成していただきたい。
- ・3点目として、研修を充実させ、管理職を補佐する立場として、企画提案する能力を育成していただきたい。

#### <伊藤（彰）委員（愛知県小中学校PTA連絡協議会会長）>

- ・ICカードによる出退勤時刻記録の電子化は、是非実施すべきである。何時までにこの業務を終わらせると決めて、時間内で効率良く取り組むべきである。
- ・県内の市町村でも、部活動指導や授業で地域の方々の協力を得ているところもある。教員でなくてもできることはある。地域の方々の力を借りれば良いのではないか。
- ・また、当然のことながら、教員の定数改善も重要である。
- ・子どもに対して責任を持つのはまず保護者であるが、学校にいる間は教員に見てもらふことになる。教員の多忙化解消は、目的ではなく子どもたちの心と向き合うための手段であるという意識で取り組む必要がある。

#### <林委員（愛知県公立高等学校PTA連合会会長）>

- ・部活動について、周囲の保護者に意見を聴いたところ、運動の特性によって、保護者の意見も様々である。
- ・陸上部の生徒の保護者は、「部活動の時間が減ると、子どもの体力やモチベーションが下がる。外部の専門指導員もいるが、まだ信頼関係がなく、子どものやる気がなくなっていく」との意見だった。
- ・野球部やサッカー部に加入している生徒の保護者は、「自主トレーニングも可能な

- ので、部活動の時間が減っても影響は少ないのではないかと意見が多かった。
- ・保護者には、教員の負担がどれほどのものか、あまり見えてこないのが現実である。PTA総会などで伝えていただければ、PTAとして動くことができると思う。
  - ・また、教員の多忙化解消と授業の質の向上を両立させていただければなお良いのではないかと。AI（人工知能）の導入等により、2クラスの生徒を教員1名が一度に教えることも可能になるかもしれない。
  - ・最後に、教職員定数も改善していかなければならないと考えている。

#### <伊藤（亜）委員（A&N合同会社代表）>

- ・自分は、取組実践検証校にコンサルタントとしてこの1年間関わってきたが、現場で改善できることには限界があるため、教育委員会レベルの取組が非常に重要である。
- ・愛知県は他県とは異なり、教育委員会が積極的に動いてくださっている。
- ・毎月の労働時間を把握するのは民間企業では当然である。一定の時間を超えたら即面談という企業も多い。
- ・働き方を変えていくためには、3つのNGワード「無理です」「できません」「難しいです」を使わず、なるべく前向きに考えていくことが大切である。

#### <永井委員（愛知県教育委員会事務局次長兼管理部長）>

- ・教員の多忙化解消に向け、多大なる御協力をいただき、感謝申し上げます。
- ・県立学校にも、勤務時間外の在校時間が増加したところ、減少したところがあり、聴き取りを行うと、それぞれ理由がある。増加した学校では、スーパーサイエンスハイスクール関係業務や部活動の全国大会出場等のためといった理由が挙がった。
- ・減少した学校では、校長が旗を振ったというところが多かった。無理やり教職員を早く帰らせるのは良くないが、マネジメント面からはやはり管理職が旗を振る必要がある。
- ・教員研修については、教員の資質向上に関する指標を踏まえて研修計画を策定していく予定である。質を落とさずに時間数を減らす方策を検討している。
- ・部活動に関しては、教員の多忙化の原因とされているが、県教育委員会としては、教育的効果があると考えている。そこを担保しつつ、教育の質が落ちないようにしなければならない。
- ・また、小中学校と高校では、部活動の持つ意味が異なってくる。校種ごとに区分けして考えなければならないだろう。
- ・教員の定数改善については、国の財源等の課題もあるため簡単ではないが、努力してまいりたい。
- ・スクールサポートスタッフについても、市町村の意向を聞きながら検討してまいりたい。
- ・「教員の多忙化解消プラン」をより効果的なものとしていくため、県教育委員会としても努力してまいりたい。

### <木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）>

- ・働き方改革はもともと厚生労働省の取組から始まっているため、教育界においては誤解があるように思う。厚生労働省の立場からは労働時間を減らせば良いが、教員の多忙化解消の観点からは、教員の業務負担軽減と併せて教育の質を落とさないようにしなければならない。その部分の検証が不可欠である。
- ・先日、大幅な改訂を盛り込んだ高等学校の新学習指導要領案が公表されたが、新学習指導要領の実施により小・中学校とともに、教員の業務は増加することが見込まれる。今回の取組で多少の余裕が生まれたとしても、その余裕はすぐに吹き飛んでしまう。
- ・長時間労働の改善のためには、在校時間の削減だけでは不十分で、持ち帰り残業も含め、業務の総量を減らさなければならない。
- ・業務改善は、どこの自治体でも既に20年ほど取り組んでおり、限界だと思われる。AI導入には経費がかかるため、市町村により格差が生じてしまう。実際、校務支援システムにしても市町村で状況が異なっている。
- ・事務職員も近年若い職員が多くなっており、校務支援システムが市町村によって異なることなども考慮すると、過剰な期待を寄せるのもいかなものかと思う。
- ・部活動指導員について、私が関わっている京都府の状況を鑑みると、顧問会議に出られないとか試合で審判を務めることができないといった課題もある。
- ・このような点を踏まえ、愛知県としてどうしていくべきか、特に愛知県独自の校務主任の役割や位置づけをどうすべきか、考える必要がある。

## 【「教員の多忙化解消プラン」の4つの取組の柱に係る意見交換での発言】

### 1. 長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化

#### <野木森委員（岩倉市立岩倉中学校長）>

- ・在校時間の把握を人事評価に位置付けようとする動きがあるようで、懸念している。
- ・現在勤務している学校では、数年前からボトムアップで改善策が教員から提案されるようになった。赴任時と比べると、在校時間数自体はあまり変化がないが、仕事の進め方がかなり変わった。以前は会議の準備などで遅くまで残る教員がいたが、近年は「子どもたちのこういった問題についてどうすべきか」「授業をより良くするためにどうすれば良いか」といった観点から、遅くまで学校に残っている若手教員が多くなってきた。
- ・出退勤時刻記録の電子化について、ICカードの導入には経費がかかるが、現在我が校ではグーグルマップとカレンダーを紐づけることのできるフリーソフトを使って試行している。

＜木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）＞

- ・県民・保護者へのキャンペーンについては、学校現場からも強い要望があったかと思う。教員のためだけでなく、子どもたちのためにどう意味づけられるのかを実証的に説明する必要がある。

## 2. 業務改善に向けた学校マネジメントの推進

＜近藤委員（阿久比町立阿久比中学校総括事務長）＞

- ・学校事務職員の活用について、事務職員もここ数年で世代交代が進み若返っているが、校内で期待をかけて育てていただきたい。事務の共同実施の中でも、事務の標準化、事務改善、事務支援を進めながら若い職員を育てている。是非事務職員を活用していただきたい。

＜木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）＞

- ・私は、高浜市で事務職員を活用する取組に関わってきたが、多くの学校の現状では必ずしも学校経営に事務職員が参画していない実情がある。
- ・校長層も、あと数年で世代交代が進むため、これまでの方法論が通用しなくなる可能性があり、そこを見据えていく必要がある。

＜各務委員（愛知県立港特別支援学校長）＞

- ・以前、愛知県立大学でスクールソーシャルワーカーの研修を実施した際に出た話題であるが、事務職員がどんな校務にどう関わるか、具体的なものがないと、イメージしづらい。
- ・例えば、授業料の滞納については、個人情報であるため、事務職員から担任にその情報が伝わらない。しかし、担任に伝われば、スクールソーシャルワーカーと連携してその家庭に働きかけることができる。事務職員だから知り得る情報もあると思う。

＜木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）＞

- ・同感である。ただ、県立学校には大きな事務室があり、複数の事務職員が配置されているが、小中学校は原則として1校につき事務職員1名であるため、事務の共同実施を行っても、他校の兼務発令がない限り、他校の個人情報に触れることはできない。県教育委員会では是非兼務発令対応を検討していただきたい。

＜竹下委員（愛知県立岡崎高等学校長）＞

- ・学校マネジメントについては、県立学校長会でも研究を行っている。
- ・先ほど話題に出たICカードによる出退勤時刻記録の電子化については、県立学校ではまだ進んでいないので、これから研究していくことになる。
- ・ただ、従来も電子化はされていないが毎月在校時間調査は実施しており、個別にどういう理由で在校時間が長くなっているのかを該当教員に管理職が聞き取ってい

る。それを元に改善を進めていくのが我々管理職の責務であると認識している。

**<伊藤（亜）委員（A & N合同会社代表）>**

・教員研修の充実について、研修の一環として、民間企業のほか、横浜市の永田台小学校、東京都の麴町中学校などの先進事例を視察するのも良いのではないか。

**<木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）>**

・学校マネジメントの充実については研修に期待がかかるが、教員研修については、愛知県として教員のマネジメント力の向上を図るための教員育成指標を策定し、それに沿った形で研修計画を立案して学校マネジメントを位置づけていく必要がある。

**<林委員（愛知県公立高等学校PTA連合会会長）>**

・個人情報について、小学校の職員室で、ある子どもが、担任以外の教員に、両親が離婚して経済状況が良くないことを言われたという話を聞いたことがある。こうした事例についても、マネジメントが必要である。

**<野木森委員（岩倉市立岩倉中学校長）>**

・事務職員の学校経営への参画については、県からの通知に、「管理職等が行う校内巡回への同行」という項目があり、目から鱗が落ちる思いだった。事務職員にとっても、教員の授業を実際に見ることは業務に非常に役立つと思う。

・また、岐阜県では年休取得期間を9月1日から翌年の8月31日までに条例改正するとのことである。これにより、夏休みのゆとりある期間にまとめ取りが可能となる。

・岐阜市では夏季休業中に16日連続で閉校日を設定するとのことである。職員は登校しても構わないが、外部からの電話には対応しないとのことである。

### **3. 部活動指導に関わる負担の軽減**

**<竹下委員（愛知県立岡崎高等学校長）>**

・部活動指導員については、個人の資質の問題はあると思うが、うまく機能してほしい。部活動コーチも、効果を実感している学校が多い。もっと設置校を増やしていただきたい。

・また、これは関係団体と調整する必要があるが、大会の数が多いので、もっと減らしていただきたい。学校から「出場しない」とは言いづらい。

**<木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）>**

・2020年の東京オリンピックに向け、今後、スポーツの機運が盛り上がるのが予想される。保護者からの反対もあるだろうが、子どもの健康面も考える必要がある。

＜伊藤（亜）委員（A & N 合同会社代表）＞

- ・私事ではあるが、保護者の依頼を受け、地元で子どもたちにテニスを教えている。誰でも借りられる学校の体育館を借り、活動している。教員に負担をかけることなく、子どもたちも強くなりたいという想いが実現できる。学校が主語ではなく、保護者が主語になるような活動も検討できるのではないか。

＜木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）＞

- ・部活動の社会体育への移行については、昔から指摘されているが、受け皿がなかなかない状況である。
- ・しかし、今後は教員の退職者が大量に見込まれるので、そうした人材の活用も検討していくと良い。

#### 4. 業務改善と環境整備に向けた取組

＜木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）＞

- ・学校における働き方改革の目標の一つとして、優秀な教員志願者の確保が挙げられる。教員の給与は上げるべきである。
- ・学校現場の意見としては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、そのほかの常勤スタッフも含めて、教職員定数を増やしてもらいたいということである。

＜生田委員（碧南市教育委員会教育長）＞

- ・教職員定数の改善は、県教育委員会としてしっかり取り組んでいただきたい。財政力の高い市町村は自主財源で措置してしまうが、本来県が行うべきである。不祥事の原因にもなる。

＜木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）＞

- ・事務職員については、交付税措置がされているので、県や市町村がきちんと配置しているか確認する必要がある。

＜平野委員（大治町教育委員会教育長）＞

- ・教員志願者を増やすため、教員の仕事のやりがいをもっとPRしていただきたい。

＜木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）＞

- ・特に中学校については、いわゆるブラック勤務だというレッテルが貼られているように感じる。ホワイト勤務にすべきである。
- ・他県の教員研修にも関わっているが、研修に参加した教員が「部活動は、最も子どもたちの成長を感じる業務だ」と発言していた。それは子どもの成長を実感しやすいからであろうが、本来、教員は学習指導で子どもの成長を感じよう、指導効果を測る仕組みを構築すべきである。



＜林委員（愛知県公立高等学校PTA連合会会長）＞

- ・民間企業等、他の職種と同じように、教員も質の高い仕事をして、時間内に終わるようにすべきである。それが実現するように、定数も改善すべきである。

＜永井委員（愛知県教育委員会事務局次長兼管理部長）＞

- ・教員の志願者は減少している。マスコミのマイナスイメージの報道のせいもあると思われる。
- ・教員になる前からその大変さはわかっているのかもしれないが、教員になってみないとわからないのは、やりがいや子どもたちの成長による楽しみである。そういった魅力を採用説明会などで参加者に伝え、志願者増につなげたい。

＜木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）＞

- ・自分が関わっている愛知東邦大学では、サービスマーケティングという視点から、ボランティアを積極的に学習活動として位置付けている。そういった活動が県内の教員養成系大学に広がると良いし、県教育委員会としてもアピールしていくと良いと考えている。

＜野木森委員（岩倉市立岩倉中学校長）＞

- ・登下校の見守りについて、学校の業務ではないのであれば、国が措置することになると思うが、学校と地域との橋渡し役として、地域連携コーディネーター等を配置していただきたい。そうでなければ、どこかで地域との意思の疎通ができなくなると思う。
- ・また、これも国の問題であるが、部活動の特別業務手当についても、現在は4時間単位でしか支給できないが、これを2時間、3時間といった単位でも支給できるようにしていただきたい。

＜木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）＞

- ・私に関わった実践研究によれば、学校と地域の連携にあたっては、①地域と学校がWIN-WINになれる関係を構築すること、②地域の人々の関わり方に自由度があること、③トップダウンではなく教員の内発性によること、④地域コーディネーターの確保、4点の必要条件を満たすとともに、それらを活かす校長の戦略的な働きかけ、そして成果としての生徒の良き変容が生まれるようにすることが十分条件となる。

以上